

雇用機会拡充事業（有人国境離島法による支援）

特定有人国境離島地域で、雇用増を伴う創業・事業拡大を行う場合の支援を受けたい。

事業の内容

事業概要

特定有人国境離島地域（対馬、壱岐島、五島列島）において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

支援内容

対象者	事業費上限額 （補助上限額）	補助率	補助対象経費
創業 （国境地域に居住して創業する方。事業承継を含む。）	600万円 （450万円）	補助対象経費の 3/4	【設備投資資金】 ・設備費 ・改修費 ・土地・建物の取得費・新築建物の建築費は対象外
事業拡大 （国境離島の事業所において事業拡大する方。）	1,600万円 （1,200万円）		
事業拡大 （設備投資を伴わないもの）	1,200万円 （900万円）		

申請窓口

各市町申請窓口

窓口及び公募スケジュールの詳細は、
WEBページをご覧ください。

活用実績

農水産・食品加工・情報通信・宿泊・飲食等、幅広い業種で活用いただいております。平成29年度から令和5年度までの7年間で約1,500の雇用の場が創出されています。



マグロ解体・加工場の設置



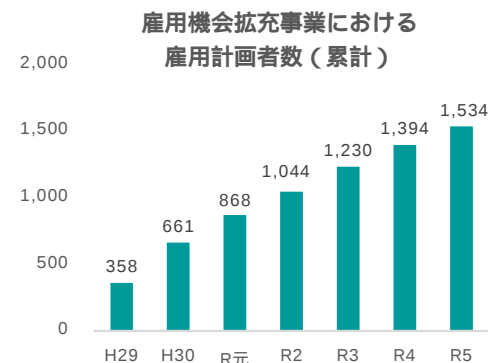
トラフグ陸上養殖施設の拡大



クラフトジンの蒸留所の開業



Uターン者がイタリアンレストランを開業



「ながさき『しま』のビジネスチャレンジ」開催！ ～新たなチャレンジができるしまづくりの推進～

- ・「しま」の地域課題解決につながる、または「しま」の資源を活用したビジネスアイデアのコンテストを、昨年度（R6年度）に引き続き開催します。
- ・詳細は、決まり次第県ホームページ等でご案内いたします。

問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班

担当者：呼子、宮川

電話：095-895-2247

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp



詳しくはWEBページ
をご覧ください。